

4-6

まちづくりの 基本目標Ⅵ

多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

《個別目標》

4-6-1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち

4-6-2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち

4-6-3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

4-6 まちづくりの基本目標Ⅵ

多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

新宿は、古くから今日に至るまで、多くの人たちの働く場として、集いの場として、多様な文化が育まれると同時に、新たな最先端の文化を生み出してきました。

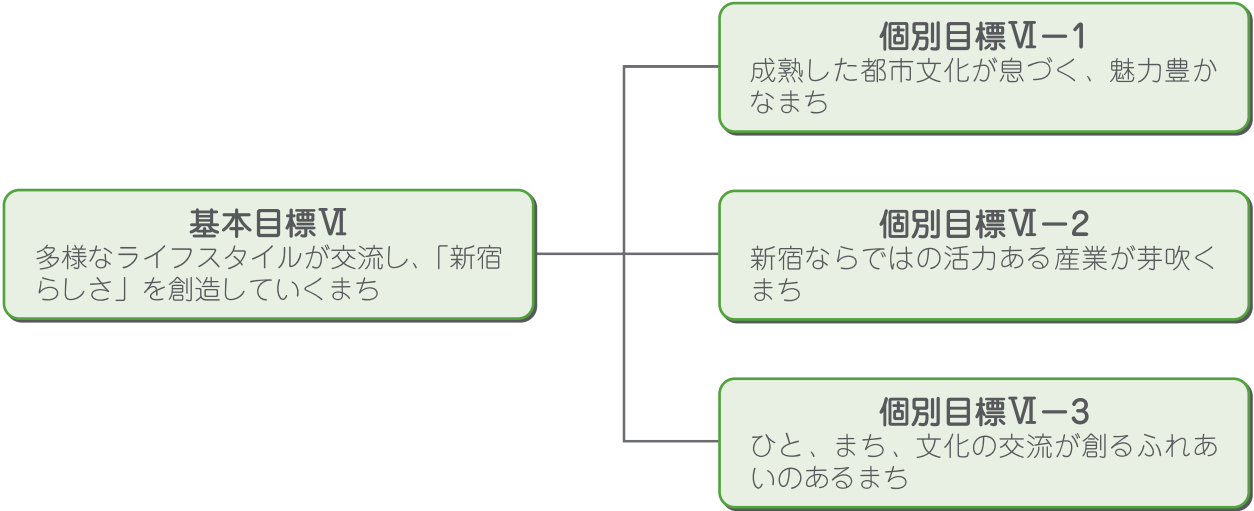
このような都市としての歴史的蓄積やまちの持つ多様性を活かし、新宿が培ってきた文化をさらに成熟させ、国際性豊かな風格のある都市文化としての「新宿らしさ」の創造をめざします。こうした文化や伝統を活かし、新宿のまち全体の魅力を高め、区民が誇れる、そして新宿を訪れる人が繰り返し訪れたくなるにぎわいと活力あふれるまちをめざします。

また、新宿の持つ歴史と都市特性を活かし、新宿ならではの新たな産業を創造し、多くの人たちが各地から集い、いきいきと学び、働き、暮らすことができる、多様なライフスタイルが交流するまちを創っていきます。

この総合計画では

文化芸術創造のまち 新宿

ととらえます



4-6-1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち

1 めざすまちの姿・状態

新宿には、豊かな伝統や歴史が息づき、多様な文化が育まれてきました。また、新たな最先端の文化も生み出されています。これらの文化を広く発信していくまちをめざします。

2 課題

- 新宿には由緒ある名所・旧跡、著名な文豪、画家、文化人の足跡など、様々な貴重な文化・歴史資源があります。こうした文化・歴史資源を発掘、整備し活用していくことが必要です。そこから、まちへの愛着と誇りが育まれ、また、新たな文化が生まれてきます。
- 文化の創造や、文化を支える人材の育成・活用など、ソフト面の環境整備が必要となっています。
- 区民が文化・芸術に触れる機会を拡げるためには、文化・芸術に関する情報を幅広く、的確に、効果的に共有し、発信、提供していくことが求められています。
- 将来の文化・芸術を担う内外の若手アーティストやスタッフが、集い、交流し、創作する環境の整備が必要です。
- 区民が享受者としてだけでなく、表現者として、また、愛好家や支援者として、文化・芸術の一翼を担うことができるようなくみづくりが求められています。
- 新宿には、活気あふれる多くの若者が集います。こうした若者のアイディアや活力をまちの魅力を高めるために活かすなくみづくりが必要です。

3 施策

(1) 施策の基本的考え方

- 地域の誇りや愛着を育むために、地域にゆかりのある文化人や地域に埋もれている歴史や文化財などを掘り起こし、保存し、伝えていくなくみづくりをしていきます。
- 専門家や愛好家などによる価値ある文化、生活情報を広く区民に発信、提供していくなくみやネットワークづくりをしていきます。
- 文化、芸術の発展のために、新しい、若い才能を受け入れるための環境整備をしていきます。
- さまざまな文化、芸術に触れあう機会や体験を通じて、子どもたちをはじめとした次代を担う人材を育成し、文化の継承、発展を図っていきます。
- 各地から多く集まる若者が活躍できる機会や場を提供して、若者が生み出す新たな文化を支援していきます。

(2) 施策の体系

《個別目標》

Ⅵ-1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち

《基本施策》

Ⅵ-1-① 文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信

Ⅵ-1-② 区民による新しい文化の創造

Ⅵ-1-③ 文化芸術創造の基盤の充実



夏目漱石誕生之地



鉄砲組百人隊

4 各主体の主な役割（例示）

- 区民：
 - 文化・芸術の鑑賞、創作、表現活動への参加
 - 歴史や伝統文化の理解、保存と継承
 - 文化・芸術を継承、発展、創造していく人材の育成
- 地域組織、NPO、コミュニティグループなど：
 - 歴史や伝統文化の保存と継承
 - 文化・芸術に関する活動の情報交換や多様な場づくり
- 事業者：
 - 文化・芸術に関する企業支援
 - 自主的な文化・芸術活動の展開
- 区（行政）：
 - 文化・芸術に関する活動の支援と情報の発信
 - 歴史や伝統文化の保存と継承の支援

5 成果指標

指標ではかる要素	①地域の文化を掘り起こし保存していく ②地域における文化や芸術に触れる機会がある ③地域における文化・芸術活動を行う機会がある				
指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状 (平成19年度)	目標 (平成29年度)	データ出典
歴史資源の整備・活用状況	区が整備・活用を行う文化・歴史的資源	まちの貴重な文化・歴史資源が適切に整備、活用されているか検証するため	0件		実績値
区の伝統文化や文化財への関心度	区の伝統文化や文化財への関心の有無や深さ	区の伝統文化や文化財の認知度、興味の深さを示すため	69.9%		平成19年度 第3回区政モニターアンケート
文化芸術活動の状況	文化芸術の鑑賞や創作、表現活動など、文化芸術に触れる機会がある区民の割合	区民が文化芸術に接する機会があると感じているかを示すため	70.7%		平成19年度 第3回区政モニターアンケート

4-6-2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち

1 めざすまちの姿・状態

新宿の持つ歴史と異種産業の混在集積した都市特性とを活かし、活気ある産業を呼び起こし、新宿ならではの新たな産業を生み出していくとともに、企業の事業活動拠点としても魅力的なまちをめざします。

2 課題

- 特定地域に集積する特徴ある産業や、伝統や文化を担う業種などの競争力を強化し、地域の特性に合わせた産業として支援していくことが求められています。
- 異種産業の融合は新しい産業を生む潜在力となっています。それらの異種産業間の交流の機会をより多く提供することが必要です。
- 情報産業、ファッションやアート産業、伝統産業・地場産業等の創造性を活かした新しい試みを支援していくことが求められています。
- 地域の特性を活かしたまちの活性化や地域が抱える課題をビジネスの手法により解決していくしくみづくりが求められています。
- 産業の創造的な担い手となる人材の育成やマネジメント能力のある人材の活用をめざして、産学公の連携を進めることが求められています。

3 施策

(1) 施策の基本的考え方

- 伝統産業・地場産業における技能の保存、継承、発展に努め、文化、芸術との連携のしくみづくりを支援します。
- 新宿の持つ歴史と異種産業の混在集積した都市特性を活かした新しい産業の創造、起業を支援します。
- 伝統産業・地場産業や個性的な文化・観光産業などを、新たな創造型産業として振興を図ります。
- 空き店舗の活用など商店街の活性化や地域のニーズに対応したコミュニティビジネス*の育成を図ります。
- 学校、企業、地域などと連携して、産業を支える創造的な人材、マネジメント能力のある人材を育成するとともに、若者の就業・創業を支援し、雇用の安定を図ります。
- 新宿区のこれからの産業振興にあたって欠かせない、「賑わい産業」の大きな核である「文化創造産業」の誘致・育成・振興を図るための施策を展開していきます。

- 新宿の文化、観光の振興のために誘致してきた吉本興業、宝塚造形芸術大学、芸能花伝舎との連携を軸に、新たな新宿の文化、観光産業を育成することを目的に、「ピジターズ産業（賑わい産業）」の活性化を図る「（仮称）新宿文化ロード」を創出していきます。

（2）施策の体系

《個別目標》

Ⅵ-2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち

《基本施策》

Ⅵ-2-① 文化芸術創造産業の育成

4 各主体の主な役割（例示）

- 区民：
 - 伝統産業・地場産業の理解、保存と継承
- 地域組織、NPO、コミュニティグループなど：
 - 区民や事業者に対する情報提供
 - 産業関連のイベントや事業の企画・実施
 - コミュニティビジネス^{*}の手法による地域課題の解決
- 教育・研究機関：
 - 新たな研究分野の開拓
 - 企業、区との連携
 - 創造的な担い手、マネジメント能力のある人材の育成
- 事業者：
 - 起業へのチャレンジ
 - 異業種交流による新分野の開拓、進出
 - 地域に密着した企業活動
 - 伝統産業・地場産業などの後継者育成
 - 都市特性を活かした新しい産業の創出
 - 創造的な担い手、マネジメント能力のある人材の育成
 - 産業関連のイベントや事業への参画
- 区（行政）：
 - 産業の活性化のための基盤整備
 - 創業・起業・就業の支援
 - 異業種交流の促進
 - 産業に関する情報提供

5 成果指標

指標ではかる要素		①事業所が区内で新規開設している ②新しいＩＴ産業等の育成や既存業種の経営転換に向けた企業活動がされている			
指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状 (平成19年度)	目標 (平成29年度)	データ出典
創業資金の融資件数	中小企業向け創業資金の融資件数の実績	創業資金活用状況で、文化創造産業など新たな産業への積極的な参入支援や、地域産業活性化の状況を示すため	43件 (平成18年度)	約50%増 60件	新宿区中小企業向け創業資金融資実績
情報技術活用促進資金の融資件数	中小企業向け情報技術（ＩＴ）活用促進資金の融資件数の実績	新しいＩＴ産業等の育成や既存業種の経営転換に向けた企業活動の状況を示すため	10件 (平成18年度)	約3倍 30件	新宿区中小企業向け情報技術活用促進資金融資実績



産業振興フォーラム



染色作業（東京手描友禅）

4-6-3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

1 めざすまちの姿・状態

働きの場、学びの場、遊びの場としての多様な魅力を高めて、誰にも愛される魅力あふれるまち、区民が誇れ、新宿を訪れる人が繰り返し訪れたい交流とふれあいのあるまちをめざします。

2 課題

- 観光情報の収集・提供、観光施策の企画・調査・実施など多様な主体の協力、連携による体制の整備が求められています。
- 新宿にある豊富な魅力や文化・観光資源について、情報の収集・整理・共有・発信を進め、新宿の持つ魅力を再発見・再認識できる環境の整備が求められています。
- 新宿が創造・発信している最先端の情報、歴史・文化資源、観光資源などを活かし、国内外の交流を推進していくことが求められています。
- 文化・芸術や産業にかかわる団体、専門家、国、都、他区市町村、企業、NPO*などとの連携のあり方を検討していくことが求められています。
- 日本を代表する繁華街、歌舞伎町は、映画館・劇場・飲食店・性風俗関連の特殊営業店が存在しており、暴力団や違法性風俗店の存在などにより危険な街歌舞伎町というマイナスのイメージが根強く残っています。このような歌舞伎町の持つマイナスのイメージをプラスに変え、まちの再生を図るために、官民合同の取組として歌舞伎町ルネサンス*の取組が行われています。この取組を着実に進めることにより、誰もが安心して楽しめるまちへと歌舞伎町を再生していくことが求められています。
- 店主の高齢化や空き店舗の増加などによる商店街の空洞化や消費者ニーズの多様化など商店街を取り巻く環境の変化への対応が求められています。
- 戦後半世紀以上を経過し、戦争の悲惨さを直接に継承する人が少なくなっている中で、若い世代に平和の大切さの認識を一層深めていくことが大切です。
- 区民の約1割が外国籍となる中で、言葉やコミュニケーションの問題等により、外国人が必要な行政サービスを十分に受けることができないケースがあります。外国人が区民として必要なすべての行政サービスが受けられる環境整備が必要です。
- 区民として暮らす外国人が増加する中で、生活習慣の違いやコミュニケーション不足等により、外国人と日本人との間であつれきが生じるケースも見られます。外国人と日本人が互いに理解し合い、ともに暮らしやすい環境づくりに取り組むことが求められています。

3 施策

(1) 施策の基本的考え方

- 新宿の文化・観光資源を広く情報発信するため、関係機関と連携・協働して、PR体制の整備を進めます。
- 多様性や懐の深さといった新宿らしさを十分に楽しめる観光資源、観光ルートなどを活用するための環境整備を進めます。
- 国内、国外から多くの来訪者があるまちの特徴を活かして、来訪者間での、また来訪者と区民との文化交流などを支援し、ふれあいの場を提供していきます。
- 地域の伝統産業に従事する専門技術者や芸術家との交流を促進して、付加価値の高い多種多様な新宿ブランド、地域ブランドの確立・発展を支援します。
- 歌舞伎町において放置自転車対策の強化、置き看板の撤去・指導を行うとともに、年間を通じてシネシティ広場を中心に様々なイベントなどを行うことにより、歌舞伎町から新たな文化を創造し広く発信していきます。

また、安全・安心の確保策や地域活性化の方策など、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するための対策について、地元や関係機関、有識者等からなる歌舞伎町ルネッサンス推進協議会と一体となって推進していきます。

- 地域特性に合わせた、個性的で魅力ある商店街づくりを支援し、地域のコミュニケーションの場、ふれあいの場として、商店街の活性化を図ります。
- 区民一人ひとりに平和の大切さ、尊さを再認識してもらうために、様々な機会で、平和意識の普及、啓発に努めていきます。
- 情報提供の方法や内容の充実など外国人の行政サービス利用への支援を強化するとともに、多文化共生社会*の実現に向けた外国人と日本人のコミュニケーションの支援や相互理解を推進します。さらに、地域住民や活動団体のネットワークを強化し、主体的に事業を行えるよう支援します。



新宿エイサーまつり



神楽坂まつり（阿波踊り大会）



地域の外国人との交流



歌舞伎町シネシティ広場

(2) 施策の体系

《個別目標》

Ⅵ-3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

《基本施策》

Ⅵ-3-① 新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信

Ⅵ-3-② 誰もが、訪れたくなる活気と魅力あふれる商店街づくり

Ⅵ-3-③ 平和都市の推進

Ⅵ-3-④ 多文化共生のまちづくりの推進

4 各主体の主な役割（例示）

- 区民：
 - 地域の魅力づくりへの参画
 - 地域商店街の活用、イベントなどへの参画
 - 来訪者への情報提供、交流、ふれあいの場づくり
 - 平和に対する意識の醸成
 - 外国人と日本人の相互理解、支援
- 地域組織、NPO、コミュニティグループなど：
 - 人が集まる魅力的なまちづくり
 - 区民や事業者、来訪者に対する情報提供
 - 商店街に関するイベントや事業の企画・実施
 - 観光資源の保護、活用の推進
 - 外国人と日本人の相互理解の促進、支援
- 事業者：
 - 新しい観光資源づくり
 - 魅力的な店舗づくり
 - 商店街振興への参加・協力
 - 周辺的生活環境への配慮
 - 文化、観光情報の発信・提供

- 区（行政）：
 - 歌舞伎町地区のまちづくり推進
 - 多様な主体との連携促進や支援
 - 観光案内制度の整備
 - 観光情報の発信、観光資源情報などの環境整備
 - 商店街への支援
 - 国際・国内交流の推進
 - 平和に対する意識啓発
 - 外国人と日本人の相互理解の促進、支援

5 成果指標

指標ではかる要素	①区民・来街者に区内の観光情報が発信されている ②商店街の活性化が図られている ③多文化共生のまちづくりが進んでいる				
指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状 (平成19年度)	目標 (平成29年度)	データ出典
観光マップ利用者数	観光マップの年間利用者数	観光マップの利用者数により区観光情報の発信状況を示すため	37,370人 (平成18年度)	50,000人	実績値
区内各商店会の加入店舗率	各商店会が新宿区商店会連合会に報告する商店会加入店舗数の割合	商店の商店会への加入率が高まることで、商店会が一体となって活性化に取り組むことができることから、活気と魅力あふれる商店街の形成を検証するため	83.1% (平成18年度)	90%	新宿区商店会連合会実施の商店会加入状況アンケート
しんじゅく多文化共生プラザを拠点とした外国人と日本人の交流の促進	しんじゅく多文化共生プラザの月平均の利用者数	多文化共生のまちづくりを推進するため、外国人と日本人の相互理解の進捗を検証するため	利用者数 1,464人／月 (平成18年度平均)	利用者数 1,876人／月	プラザ業務月報から算出

6 関連する主な個別計画

- 新宿区産業振興プラン